奈良県告示第三百七号

医療機関の指定をした。 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、次のとおり

平成三十年十二月十四日

奈良県知事 荒 井 正 吾

スギ薬局橿原東店 橿原市五井	アイセイ薬局大和高田店 大和高田三階	クオール薬局大和高田店 大和高田市	医療機関の名称 医療
橿原市五井町二一二一一	エ大和高田三階 大和高田市幸町三―一八 トナリ	大和高田市東三倉堂町八ー一三	医療機関の所在地
月一日平成三十年十一	月一日平成三十年十一	平成三十年十月	指定年月日